

共通事項

1. 全学的な教育内容・組織の課題

(1) 前年度からの継続的な取組

①学生の質・学力保証への取組の強化

全学教務委員会および各学部教務委員会並びに教務課が協力・共同し、学生の質・学力保証に向けて、下記のような事項を中心に鋭意取り組んだ。

- ・シラバスのあり方および様式について検討を進め、新たな案を提示して協議を進めた結果、「学習成果に対するフィードバックの方法」「ICT を活用した双方向型授業や自主学修支援」などの記載欄を設けた新たな様式を採用し、来年度より実施する運びとなった。
- ・成績評価基準の厳格化については、具体的な視点や方法をあらためて提示することはできなかったが、その趣旨及び必要性などが教員間に徐々に浸透しつつあると判断してよいように思われる。
- ・時間外学修の測定方法と実質化方法について検討を進めることについては、十分な議論には至らなかった。
- ・アセスメント・ポリシーの点検を進めることおよびそれを踏まえた3ポリシーの見直しについては、前者は不十分なままであった。後者については、いわゆる「三つの学力」を踏まえた3ポリシーの見直し案を全学教務委員会として提示し、全学協議会における討議に付したものの、「画一的」等の批判が強く取り下げることとなった。それを受け、全面的な修正ではなく、現行のものを活かしつつ三つの学力を踏まえた各学部・学科の案を検討し、次年度早々に提示することを確認した。

②教養教育の更なる充実

現行の共通教養科目の見直し・改革については、不定期で問題点や課題の洗い出しを行ったものの、十分な時間を割いて検討するには至らなかった。とはいえ年度末には科目群ごとのワーキンググループ方式を提示して合意を得、次年度に具体的な取り組みを進めることを確認した。

したがって、キャリア形成科目の見直しと、インターンシップ科目の新設を踏まえたキャリア形成科目群の更なる充実という課題についても、取り組みとしては不十分なままにとどまった。

③英語科目及び英語力の強化と環境整備

TOEIC 講座と正課授業との効果的な運用を進め「松本大学国際化戦略ビジョン」に掲げた目標の達成と更なる実績の向上については、十分とは言えないまでも、着実に成果を上げることができた。

9号館に新設した「グローバル・コミュニケーション・ラウンジ」の有効活用並びにイングリッシュ・カフェの本格的展開については、着実に進めることができ、そのことは学生の語学力向上にも反映させることができたと判断している。

④インターンシップの推進

当初計画にあった、インターンシップ科目の新設を踏まえ、2019年度を円滑な実施のための準備期間と位置づけを試行的に実施した結果、100名を超える学生の参加と、50社を超える受け入れ企業の協力をいただくという、予想を超える規模で取り組むことができた。

⑤キャリア教育の充実

キャリア教育の実施体制の点検と見直しについては前年度末すでに取り組まれており、今年

度は、その結果としての問題点などを整理し解決することが主要な課題であったが、さしたる問題点はなかったと認識している。

⑥教職課程の更なる充実

教員採用試験合格者数の増加に向けた継続的な取り組みについては、今年度もまた、総経・人間教職センターを中心に関係教員を挙げて精力的に進められ、5名の現役生を含めた11名の「2020年度公立学校教員採用試験合格者」と12名の「臨採教員採用決定者」を輩出するという、過去最高の成績を残すことができた。

⑦大学機関別認証評価第3クールの受審（2022年）に向けた対応

認証評価受審に向けて教学面の課題を洗い出し整理することおよび、抽出された課題の解決に向けて具体的なロードマップを作成し準備を進めることなどについては、前年度に引き続き順調に対応することができた。反面、SD・FD活動を通じて認証評価の現状を全学的に深く理解し、本学の課題に対する共通理解を図りながら具体的な対策を進めるという点については、不十分な状況にあると言わざるを得ない状況であった。

（2）運営組織の整備

①教職センターの充実

全学教職センターと他の二つの教職センターの関係を整理することおよび、教職に関する諸委員会について点検し効率的・効果的なあり方を検討、実施に移すという点に関しては、全学教職、総経・人間教職、教育学部教職3センターの関係を整理することができた。

②資格取得支援センターの点検

当部署が教務課に移行したことを踏まえ、業務内容を再構築し効果的で効率的な運営と学生支援の方策を検討するという点については、問題なく業務が進行していることから順調に推移していると判断する。

したがって、今後の資格取得支援センターのあり方について検討していくことが、あらためて今後の課題となろう。

教育課程と資格取得・検定試験との関係を点検して課題を洗い出し、資格取得奨励金のあり方について対応策を講ずるという点に関しては、今年度もまた適切に対応することができた。

③国際交流センターの点検

連携協定を締結しているアジア圏の大学との交流を更に促進することおよび、欧米の大学との交流について継続的に可能性を追求することについては、前年度を上回る新たな成果は得られておらず、来年度以降も追及していくべき課題として残った。

交流事業を進めるために必要な人材の確保については、今年度、国際交流センター所属専門員を1名新たに採用することができたことを記しておく。

④IR推進体制の強化

IR関連データを整理し組織的にどのような活用していくかという点については、今年度、IR委員会がテーマを募集して関連メンバーを調整するというルールを確定したことから、来年度以降の取組に一定の道筋をつけることができたといえよう。

したがって、受験生の志望動向の分析等のIRのテーマを示し取り組むことは、来年度以降の具体的課題として残された。

⑤地域連携事業の推進体制

新設された「地域連携推進委員会」および、その下に新設された「地域力創造委員会」「地域防災対策委員会」の円滑な運営については、大きな問題はなかったものと認識している。とはいえ、各委員会の業務内容については依然として明確にされたとは言い難く、今後の課題として残されたと言えよう。

⑥収益事業担当部署の検討

研究ブランディング事業を先行させつつ本学における収益事業の可能性を探るという点については、それに続く取り組みや活動が上がってきていない。それは、収益事業の担当部署について検討が進んでいないことにも反映しているものと思われる。

(3) 卒業後の進路支援

①「公務員試験対策講座」の更なる充実と強化

新設された「公務員試験対策講座運営委員会」については、講座自体とともに、担当事務の適切な判断と決定などもあって円滑に運営されたと判断している。

とはいえ、2017年度・2018年度を上回る実績の確保に努めるという点については、それを大幅に下回る結果にとどまり、その原因分析なども含め来年度の課題として残された。

学生が相談し易い窓口としてのLEC担当者用の部屋設置については、そこを訪れる学生が少なくないことから、適切な措置であったと判断してよいであろう。

②教員採用試験対策の強化

教職センター担当教員の採用・補充については、嘱託専任教員の採用ができたことによって、今後の展開に一定の見通しを立てることができたと判断している。

教員採用試験受験者の「公務員試験対策講座」の活用について検討し実施していくことについては、今年度は手つかずであった。

(4) 課外活動の支援

①クラブ・サークル活動の更なる振興と支援

強化部・重点部およびスキー・スノーボード・マウンテンバイクなど指定強化競技（選手）に対する支援と点検については、必ずしも十分なものではないが、前年度に引き続き入試広報センターを中心に努めた。

強化部・重点部、指定強化競技（選手）の活動（活躍）については、例年どおり大学ホームページへの掲載、紹介をはじめ、広報・宣伝という観点から積極的に取り組んだ。とはいえ、それを更に計画的かつ効果的に展開する方法を考えるべきなのかもしれない。

部長・顧問の負担について、複数クラブの担当頻度などの実態を把握し必要があればその軽減に努めることについては、一部分散化が進んだものの、依然として特定の教員に集中する例がある一方、負担しない教員もいるなど、依然として問題は残されていると言ってよいだろう。

文化・芸術系クラブ・サークルの諸活動の実態を把握した上で振興策を検討することについては、具体的な動きはなかった。

②学友会など学生の自主的・自治的活動に対する振興と支援

海外の連携協定大学との学生間交流について検討し、いっそうの充実を図ることについては、目立った動きは把握されなかった。

また、後援会と連携して学生の諸活動の更なる振興に向けて効果的に支援していくという点

では、顧問への経費補助など大きな支援をいただいた。しかしながら、学生活動に対する直接的支援という点では、もっと工夫があってもよいように思われる。

(5) 大学機関別認証評価への対応・準備

2022 年度に受審する大学機関別認証評価については、大学と短期大学部が同年に受審すること並びに、受審機関についても同一の「(財)日本高等教育評価機構」とする事が確認された。

受審に向けた学内体制については、自己点検・評価委員会の下にある「認証評価部会」が当たることが確認されており、また具体的なロードマップについては、全学教務委員会の作成したものをベースとする全学的な取組体制が構築された。

2. 事務部門の課題への対応

(1) 事務組織の強化

- ①各事業を円滑に進めるために、学校法人全体の事務部門として必要な人員を補充した。大学、高等学校、中等教育学校の 3 校の人事異動を含め、専任職員が必要な部署に対応した。その際、派遣職員やパート職員を専任に変更することも併せて検討しながら採用を進めた。
- ②肥大傾向にある業務の見直しを行うと共に、各部署同士が連携することにより、業務の移行や集約化、効率化を進めた。2019 年 4 月から発足した地域連携課が地域連携委員会の下にこれまでの活動の整理を進めた。教務課の中に資格担当を置き、情報センターから関連業務を移管した。
- ③嘱託専任職員の専門員制度を運用し、教育学部教職センター、総経・人間教職センター、国際交流センターの充実を図った。
- ④OJT による人材育成を基本とし、①のように必要人員を確保しながら大学内及び大学、高等学校、中等教育学校間の人事異動に取り組んだ。
- ⑤専任職員、パートタイム職員、派遣職員の配置のバランスを見直した。社会全体の労働環境の変化により人材が払底しており、人材確保が困難であったが最低限の陣容は整えることができた。
- ⑥2019 年 4 月から障害者雇用の体制を整備しスタートさせることができた。今後も積極的に取り組んでいく必要がある。
- ⑦2019 年 4 月から総務課の中に厚生施設担当を置き、同 4 月、新たに開業した 9 号館学生レストランと既存の 3 号館学生ラウンジの円滑な運営に取り組んだ。
- ⑧SD については、学生の学修行動調査の分析、キャンパスハラスメント等のテーマにより年間で 4 回実施し、教職員の SD 参加率を高める努力をした。

(2) 施設設備の充実と維持管理及び修繕

- ①9 号館(フォレストホール増築)建設工事が完了し、2019 年 4 月からフォレストホール学生レストランの業務を大学生協から外部業者の業務委託に切り替えた。これを機に、健康栄養学科の学生が考案するメニューを取り入れ、サービス向上に取り組み、学生のアンケートを定期的実施し、学生の要望をメニューに反映しながら利用促進につなげた。
- ②9 号館 3 階の研究室・演習室は人間健康学部の教員、大学院生で有効に活用し、指導教員と大学院生の教育研究環境の整備を進めた。

③既存施設の修繕や設備の維持管理、機器の更新等について、計画的に取り組んでいく。

当面、2019年度においては次の案件に対応した。

- ・機械棟のボイラー機器の改修工事
- ・野球場防球ネット張替工事
- ・職員駐車場ゲートの修繕
- ・地下タンク上の駐輪場の一部撤去工事
- ・正門及び南門のサイン改修工事

④今後、順次予算化し計画的に進めていく必要がある主な案件として、次のようなものが挙げられる。

- ・第一体育館の屋上防水工事
- ・建物の外壁補修工事
- ・室外照明の集中管理システムの更新
- ・第一体育館吊り天井の改修工事
- ・短期大学部校舎の廊下と一部教室の第3次照明LED化工事
- ・総合グラウンドのシェルター設置工事
- ・総合グラウンドサッカー場の人工芝の全面張替え
- ・運動部用製氷機の設置
- ・駐輪場の増設

(3) 財務関係及び関連事項について

①全学的に学生募集に注力し、全学部、全学科とも入学定員を上回る学生を確保することができた。

②2019年10月からの消費税率アップに対応し、2020年度入学生から大学、短期大学部の学費を一律20,000円値上げした。

③各種証明書の発行手数料を見直し、在学生は200円から300円に、卒業生は200円から400円に値上げした。

④2019年度経常費補助金について特別補助金による増額を図ることができた。大学で前年比19,469,000円増、短期大学部で9,171,000円増であった。

⑤2020年4月から運用される国の「高等教育の修学支援新制度」の適格認定を大学、短期大学部ともに受けることができた。

(4) 大学院の設置認可申請業務について

①2019年9月大学内に大学院設置準備室を置き、本格的な申請業務の取組をスタートさせた。

②健康科学研究科修士課程を博士課程に変更するための、専攻課程変更認可申請書を2020年3月末に文部科学省に提出し受理された。

③総合経営学部を基礎学部とする地域経営研究科地域経営専攻修士課程の設置認可申請書を2020年3月末に文部科学省に提出し受理された。

④法人事務局と連携し、寄附行為変更認可申請書を2020年3月末に文部科学省に提出し受理された。

《2019年度DATA》松本大学